

社労士による

平成28年7月から
はじめます

「がん就労問題相談支援」

がんの診断を受けても、毎日の暮らしが止まるわけではありません。診断を受け止め、治療の選択を考えていく忙しい時期に、多くの患者さんは仕事の引き継ぎやさまざまな生活の段取りにも直面します。治療がある程度一段落した後も、職場復帰や経済問題などについて、悩む方は少なくありません。

がん患者さんやそのご家族の就労に関する問題について、社労士(社会保険労務士)に来院いただき、当院のがん相談員とともに、サポートさせていただきます。

対象者: がん患者さんとそのご家族

日時: 毎月第2水曜日 13時~16時

完全予約制

場所: 公立甲賀病院 診療棟 2階21番診察室

相談対応社会保険労務士: 久保田 佳史

予約窓口: がん相談支援センター

電話・FAX: 65-1641(直通)

がんのことを会社に言ったら、
退職勧告を受けた…
どうしたらよいか?

失業給付は
受けられますか?

傷病手当金は
どのように
申請したらよいか?

相談料: 無料



公立甲賀病院
KOHKA PUBLIC HOSPITAL